

事業再評価調書

事業名	事業関連機砂防等事業(地すべり)	地区名	寺坂	所在地	諫早市
評価年度	令和4年	事業主体	長崎県	担当部課名	土木部砂防課

事業概要	(1)事業目的 当地区は、地すべり危険箇所に位置図けられており、平成23年8月末の豪雨により、国道251号の通行止め、及び付近住民の避難勧告が発令される地すべりが発生した。 また、地形的にも地すべりの履歴があり、地質的にも脆弱である中、地すべりにより家屋、国道、県道、二級河川等に甚大な被害をもたらす恐れがあることから、平成25年度より対策事業に着手しており、調査・観測工を継続しながら抑制工・抑止工等の対策工事を実施することにより、民生の安定を図ることを目的としている。					
	(2)主な事業内容 (前回)					
	横ボーリング工	N= 74本	(101本)	L=	3,620 m	(3,030m)
	集水井工	N=2基	(4基)	L=	28.5 m	(28m)
抑止杭工	N= 135本	(236本)	L=	2,797 m	(1,888m)	
着工年度	前回再評価年度	計画変更年度	完成予定年度			休止期間
H25	-	-	着工時	前回再評価時	計変時	再評価
			R2	-	-	R9
事業費	全体事業費(千円)				前年度まで	進捗率
	着工時	前回再評価時	計画変更	再評価時	(千円)	(%)
	800,000	-	-	1,100,000	670,000	60.9

事業の進捗	(1)整備効果の発現状況(供用開始など) D～Jブロックにおいては、地すべり変動に大きく影響を与えている地下水排除のため抑制工(横ボーリング、集水井、集水ボーリング、排水ボーリング)を施工しており、E～Hブロックでは施工後の排水効果が見られ、地すべり活動は確認されず安定した状態となっている。						
	(2)未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し A～Cブロックにおいては、R2. 7とR3. 8の豪雨においても降雨に関連した動きを確認することはできず未対策であるものの安定した状態となっている。I、Jブロックは、抑制工後の排水効果は見られるものの変動はおさまっておらず今後も引き続き対応が必要であるため調査・観測・対策工等を実施し、完全な地すべり活動の沈静化を目指す。						
	(3)関連事業の整備状況 関連事業は特になし。						
			評価	AA	A	B	C

社会・経済等の情勢及びその状況変化	(1)地元(受益者、市町村等)の意向 地元より、早期の事業概成を求められている。						
	(2)自然や生活環境保全の観点で特記すべき事項 特になし						
	(3)事業が地域に及ぼす効果 地すべり地直下の保全対象として人家、国道、県道、二級河川等があり地すべりが発生した場合、直接的な被害はもとより河川に土砂ダムが形成され甚大な被害を及ぼすものと想定される。当該事業を推進することで、寺坂地区の安全、安心を確保することとともに、安定した社会経済活動に効果を発揮するものと考えられる。						
	(4)事業に関連する評価・指標等						
			前回評価時	再評価時	評価	備考	
必要性	受益面積			○			
	受益戸数	41	48	○			
重要性	地元要望の有無	有	有	○			
緊急性	緊急度合	国道、県道、二級河川	国道、県道、二級河川	高			
経済性	投資効果	4.5	4.6	中			
			評価	AA	A	B	C

[土木部としての総合評価と対応方針]				
総合評価	事業継続	事業見直し継続	休止	中止
総合評価に係るコメント				

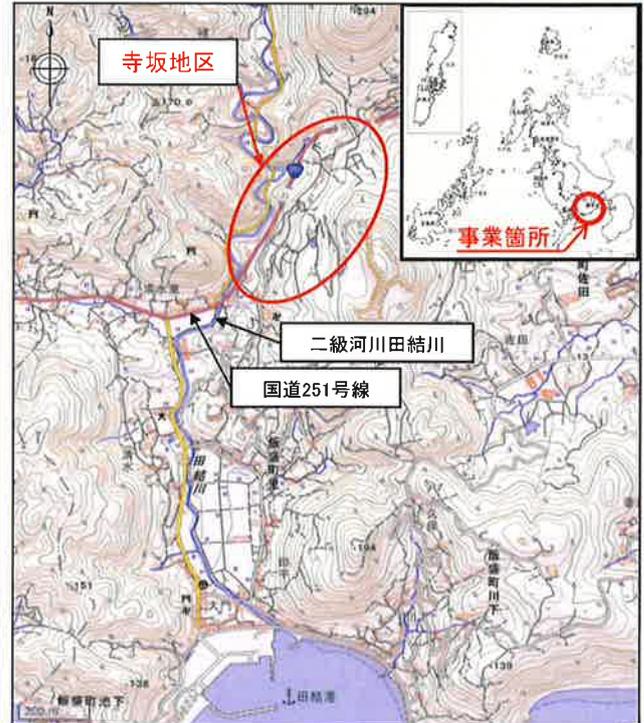
令和4年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

砂防-1 寺坂地区事業間連携砂防等
事業(地すべり)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 事業採択後10年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H25)	—	H25	R2	8.0	4.49	【工事概要】 ・横ボーリング工 N=101本 (L=3030m) ・集水井工 N=4基 (L=28m) ・抑止杭工 N=236本 (L=1888m)
土木部内 報 (H29)	事業採択後 5年経過時の 土木部内報告	H25	R2	8.0	4.49	
R 2年8月の降雨からIブロックで新たに地すべり変動が観測されたため、R 3年に追加観測と解析を実施した結果、I・Jブ ロックで対策工を追加する必要が生じた。						
第1回審議 (R4)	事業採択後 10年経過	H25	R9	11.0	4.47	【工事概要】 ・横ボーリング工 N=74本 (L=3620m) ・集水井工 N=2基 (L=28.5m) ・抑止杭工 N=135本 (L=2797m)

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

当地区は、地すべり危険箇所位置図に位置図けられており、平成23年8月末の豪雨により、国道251号の通行止め、及び付近住民の避難勧告が発令される地すべりが発生した。また、地形的にも地すべりの履歴があり、地質的にも脆弱である。

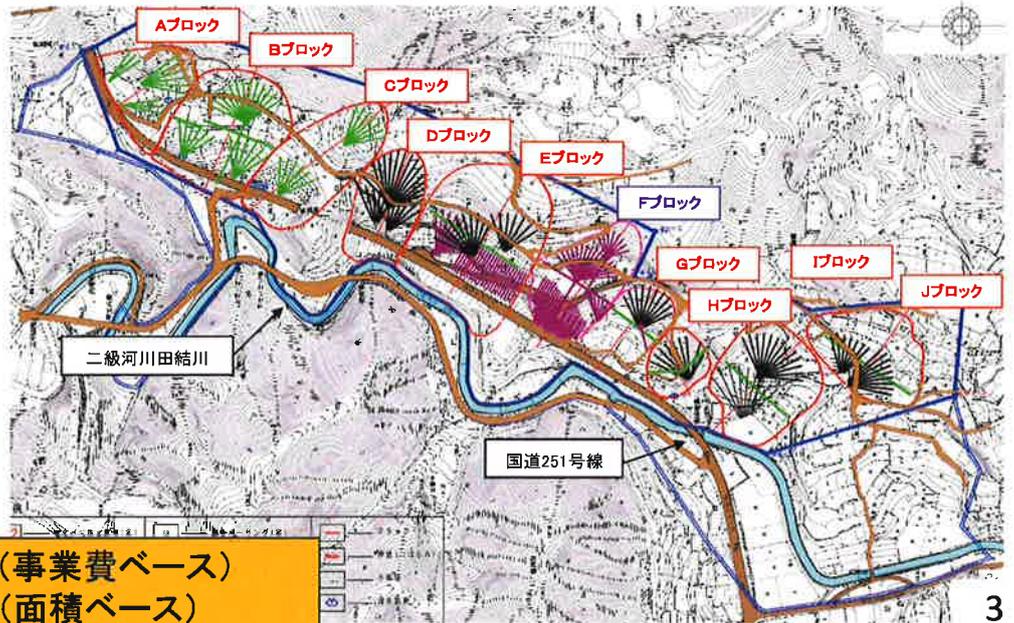
地すべりにより家屋、国道、県道、二級河川等に甚大な被害をもたらす恐れがあることから平成25年度より対策事業に着手しており、調査・観測工を継続しながら抑制工・抑止工等の対策工事を実施することにより、民生の安定を図ることを目的としている。

◆事業概要

横ポーリング工	N=74本
集水井工	N=2基
抑止杭工	N=135本

【凡例】

	地すべり危険箇所
	地すべりブロック
	対策工(整備済)
	対策工(未整備)
	対策工(他事業)



事業進捗率 60.5%(事業費ベース)
 用地進捗率 100.0%(面積ベース)

3

3. 事業の効果・必要性

保全対象として住宅、事業所が点在し、国道、県道、市道や二級河川等があり、地すべり災害が発生した場合の被害は甚大になるため地すべり対策が必要である。



4

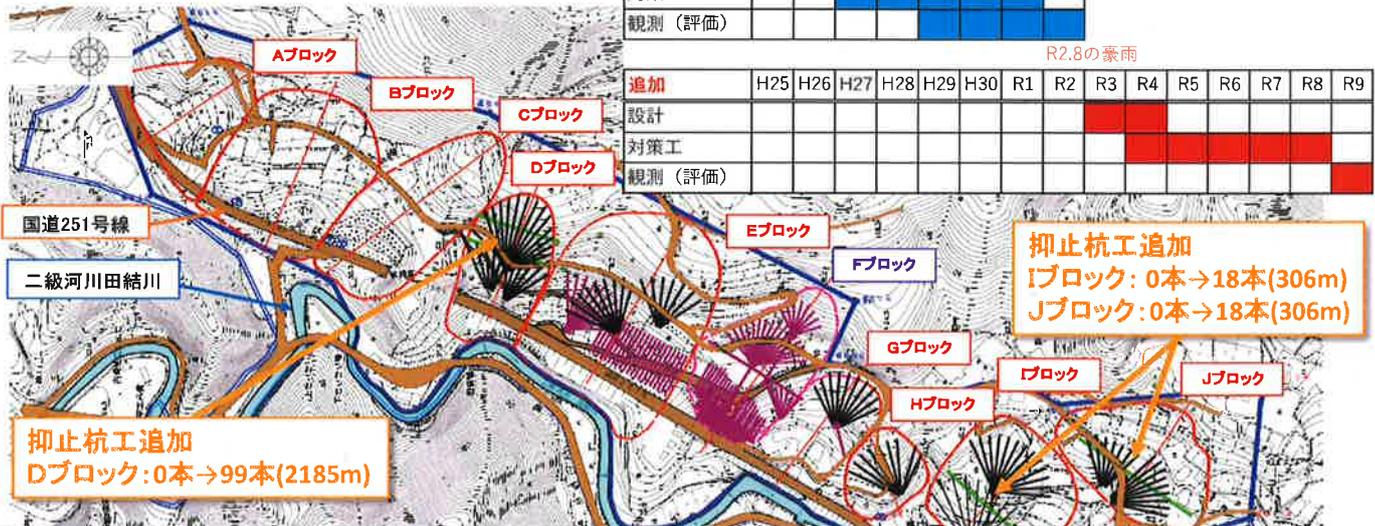
4. 事業の進捗状況(期間の見直し)

【完了工期】 R2 (当初) → R9 (変更)

当初	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
観測								
設計								
対策工								
観測(評価)								

■ : 当初
■ : 変更

	R2.8の豪雨														
追加	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
設計															
対策工															
観測(評価)															

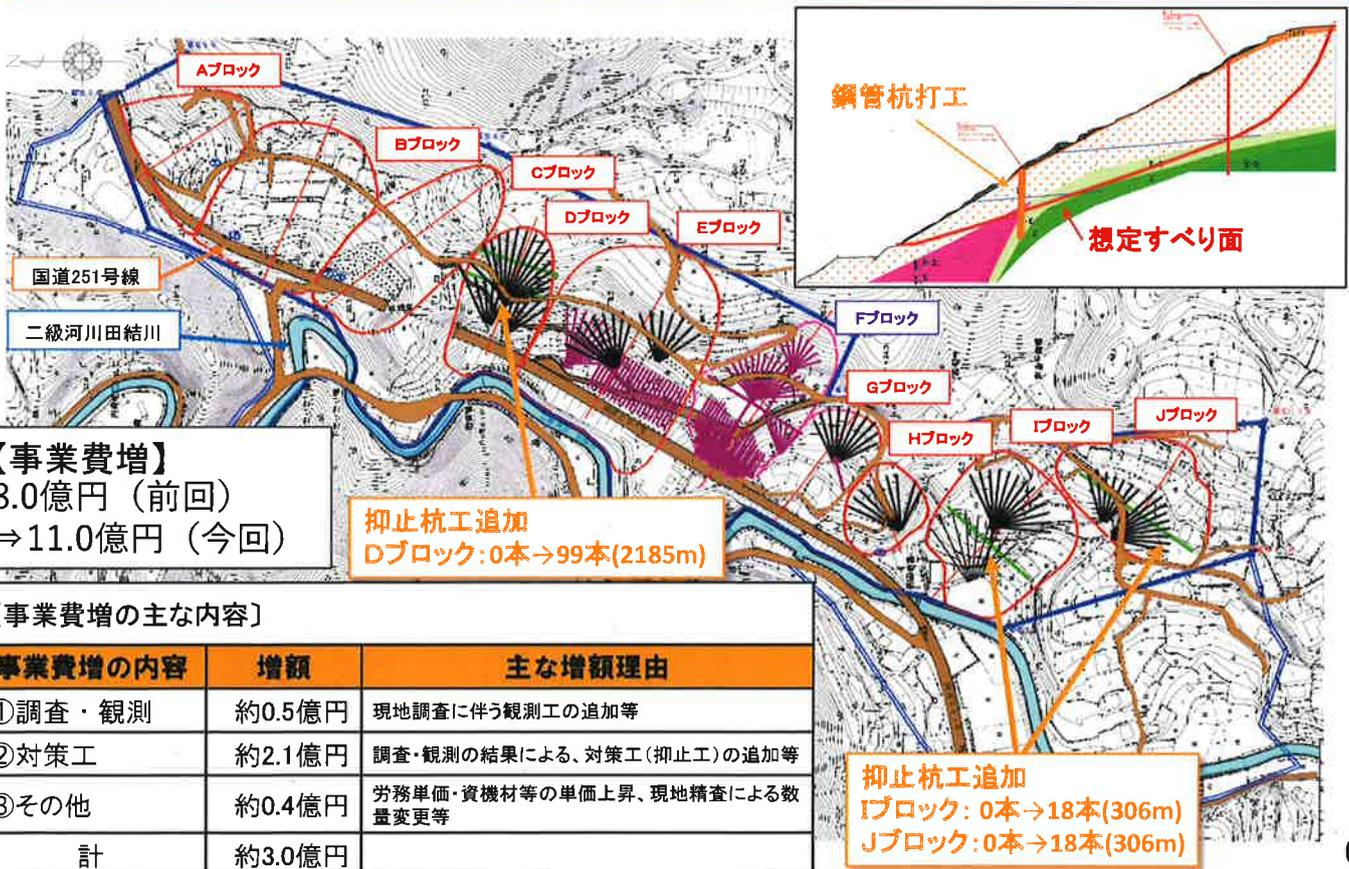


〈工期延長理由〉

- ① 詳細な調査・観測に伴うブロック形状および対策工の計画に時間を要したため。
- ② R2の降雨による対策工(抑止工)の追加のため。

5

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)



【事業費増】
8.0億円 (前回)
⇒ 11.0億円 (今回)

〔事業費増の主な内容〕

事業費増の内容	増額	主な増額理由
①調査・観測	約0.5億円	現地調査に伴う観測工の追加等
②対策工	約2.1億円	調査・観測の結果による、対策工(抑止工)の追加等
③その他	約0.4億円	労務単価・資機材等の単価上昇、現地精査による数量変更等
計	約3.0億円	

抑止杭工追加
Iブロック: 0本→18本(306m)
Jブロック: 0本→18本(306m)

6

5. 事業の投資効果

【B/C】4.49 → 4.47

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成24年度)	今回評価 (令和4年度)
残事業	—	12.48 = 42.05億円 / 3.37億円
全事業	4.49 = 29.3億円 / 6.5億円	4.47 = 52.25億円 / 11.68億円

〔費用〕

- ・地すべり対策工(抑制工、抑止工)施工及び測量・調査・設計・観測に要する費用

〔便益〕

- ・地すべり対策施設(抑制工・抑止工等の構造物)を整備することにより、人家・公共施設等が保全されることで発現する便益

〔プラス要因〕

- ・各種評価額の変更
- ・保全人家数の増加(41戸→46戸)

〔マイナス要因〕

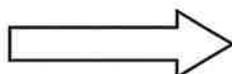
- ・工期延長に伴うコスト増加
- ・事業費の増(対策工の変更)

7

6. 対応方針(原案)

- ◆ 保全対象の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある
- ◆ 対策工効果発現は確認されているが、D、I、Jブロックについては、観測を継続して効果を確認し、I、Jブロックについては、対策工の必要性を検討する必要がある。
- ◆ 地元からも早急な地すべり事業の概成が望まれている。
- ◆ 事業費の増額、工期延長はあるものの、費用対効果が十分に見込まれる。

対応方針
(原案)



継続

8

事業再評価調書

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	地区名	白岳(11)地区	所在地	佐世保市 有福町	
評価年度	令和4年度	事業主体	長崎県	担当部課名	土木部砂防課	
事業概要	(1)事業目的 白岳(11)地区急傾斜地崩壊対策事業は、佐世保市白岳町に位置する斜面傾斜角度30度以上、がけ高約30mの急傾斜地であり、一連の斜面下には人家41戸が存在している。平成24年、平成31年にがけ崩れ、落石が確認されており、今後の豪雨等により土砂災害が発生した場合、被害は甚大なものと予想されることから、対策工事を実施することで被害を未然に防止するものである。					
	(2)主な事業内容 法面工 現場吹付法枠工 A= 5040 m ² 鉄筋挿入工 N= 430 本					
	着工年度	前回再評価年度	計画変更年度	完成予定年度		休止期間
	H25	-	-	着工時 H29	前回再評価時 -	
事業費	全体事業費(千円)				前年度まで	進捗率
	着工時	前回再評価時	計画変更	再評価時	(千円)	(%)
	300,000	-	-	450,000	239,570	53.3
事業の進捗	(1)整備効果の発現状況(供用開始など) 平成25年度から測量・調査・設計、用地取得が済み、現在、対策工事を行っている状況にある。斜面崩壊が時折起きている箇所であるため、地元は早期発現を望まれている。					
	(2)未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し 用地取得に不測の年数を要したが、平成29年度に全ての土地についての交渉が済み、同年度より対策工事に入っており、完成まで見通しが立った状態である。今後の工事工程を見据え、令和7年度まで延長するものである。					
	(3)関連事業の整備状況 関連事業は特にない。					
	評価 AA ・ A ・ B ・ C					
社会・経済等の情勢及びその状況変化	(1)地元(受益者、市町村等)の意向 ・地元からの要望により開始した事業であり、地元としても早期完成を望んでいる。					
	(2)自然や生活環境保全の観点で特記すべき事項 特になし。					
	(3)事業が地域に及ぼす効果 ・保全対象として41戸の人家が密集しており、これを保全することにより、県民の生命を保護するものである。					
	(4)事業に関連する評価・指標等					
		当初	再評価時	評価	備考	
必要性	受益面積					
	受益戸数	41	41	○		
重要性	地元要望の有無	有	有	○		
	緊急性	緊急性合		中		
経済性	B/C	6.20	7.47	高		
	評価 AA ・ A ・ B ・ C					
[土木部としての総合評価と対応方針]						
総合評価	事業継続 事業見直し継続 休止 中止					
総合評価に係るコメント						

令和4年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

砂防-2 白岳(11)地区急傾斜地崩壊
対策事業
(急傾斜地崩壊防止施設)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 事業採択後10年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H25年度)		H25	H29	3.0	6.20	【工事概要】 工事長L=200m 法面工A=5,100㎡
土木部内 報告 (H29年度)	事業採択後 五年経過時の 土木部内報告	H25	R5	3.0	5.0	
用地取得に伴う事業期間の延長						
第1回審議 (R4年度)	事業採択後 10年経過	H25	R7	4.5	7.47	【工事概要】 工事長L=225m 現場吹付法枠工A=5,040㎡ 鉄筋挿入工N=430本 【当初評価からの変更概要】 ・測量結果による対策範囲の増 ・対策工見直しによる事業費増 ・労務単価等増 ・用地取得に伴う事業期間の延長

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

【目的】

保全対象人家41戸を含む最大がけ高32mの急傾斜地において、がけ崩れ被害から人命を守るため、急傾斜地崩壊対策工事を実施し、民生の安定を図ることを目的としている。

【事業概要】

工事長 L=225m
現場吹付法砕工 A=5,040㎡
鉄筋挿入工 N=430本

【事業進捗率】

53.3%(事業費ベース)

【用地進捗率】

98.5%(面積ベース)

【事業経過】

平成25年度 事業化
平成26年度 用地着手
平成29年度 工事着手～現在



3

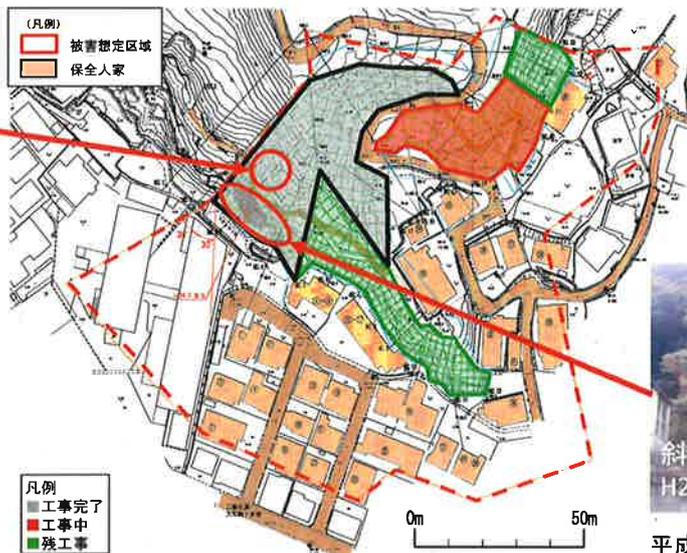
3. 事業の効果・必要性



平成31年2月15日
岩塊崩落(直下家屋側)



平成31年2月15日
岩塊崩落(節理に沿った割れ始め状況)



平成24年7月12日 落石

【事業効果】

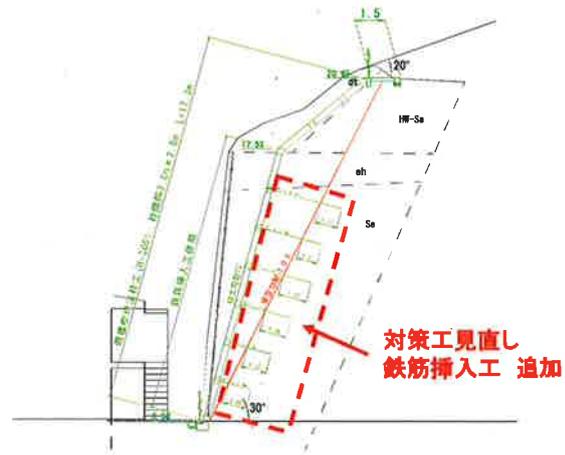
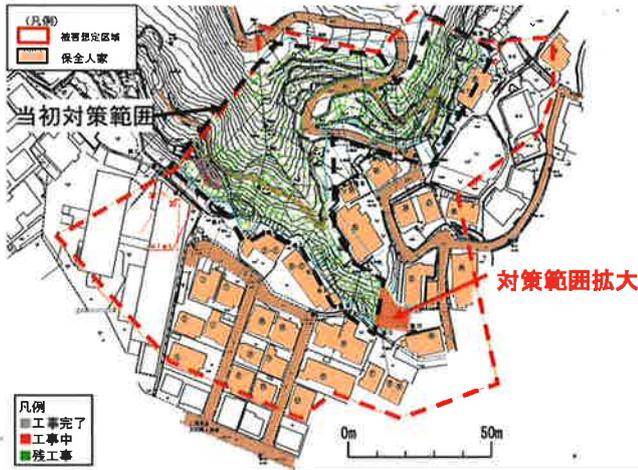
急傾斜地崩壊対策によって、人家41戸の保全是もとより、道路320mが保全施設に含まれるため、住民への避難経路の確保にも繋がります。

【必要性】

平成24年、31年に斜面崩壊が発生しており、今後も集中豪雨等により斜面崩壊等危険性が懸念されるため、早急に対策工を完了させる必要がある。

4

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)



事業費	増減内容	増減額	主な増減理由
	対策範囲の拡大	+ 0.2億円	測量結果による対策範囲の増
	工法の変更	+ 0.8億円	地質調査結果による工法の見直し
	労務単価等の増	+ 0.5億円	労務・資材単価等の上昇
	合計	+ 1.5億円	

【当初】
 工事長L=200m
 現場吹付法枠工A=5,100㎡

【変更】
 工事長L=225m
 現場吹付法枠工A=5,040㎡
 鉄筋挿入工N=430本

変更
 ・対象範囲拡大
 ・対策工見直しによる増額
 ・労務単価等の増

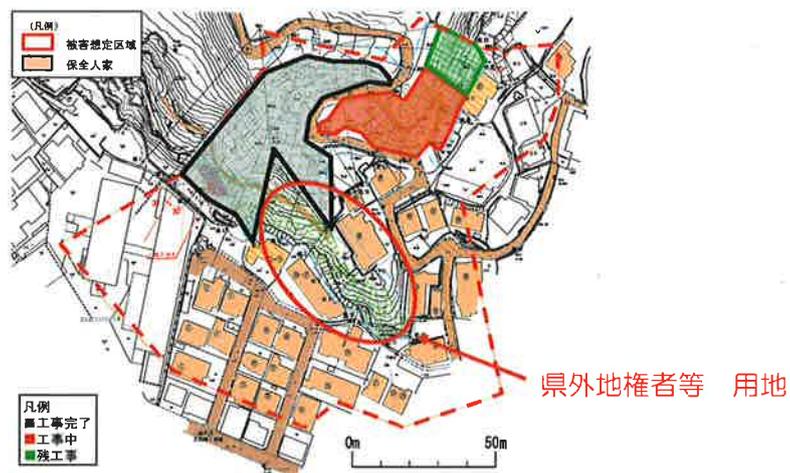
【事業費増】
 3.0億円(前回)
 ⇒4.5億円(今回)

5

4. 事業の進捗状況(事業期間の延長)

【完了工期】H29→R7

・用地取得に伴う**県外地権者等との交渉**に不測の年数を要したため、R7まで延長



工程経過	概要	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
当初 (H25年度)	測量調査設計	■												
	用地交渉		■											
	工事			■	■	■								
土木部内報告 (H29年度)	測量調査設計	■												
	用地交渉		■											
	工事			■	■	■			■	■	■			
第1回審議 (R4年度)	測量調査設計	■												
	用地交渉		■											
	工事			■	■	■						■	■	■

6

5. 社会経済情勢等の変化

- 第1回審議会より、保全人家数や保全公共施設に変化なし。

6. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成25年度)	今回評価 (令和4年度)
残事業	—	12.17=22.01億円/1.81億円
全事業	6.20=18.60億円/3.00億円	7.47=38.16億円/5.10億円

〔費用〕

- 急傾斜地対策工施工及び測量設計調査に要する費用

〔便益〕

- 急傾斜地崩壊対策を実施することにより、人家等が保全されることで発現する便益

〔プラス要因〕

- 費用便益分析マニュアルの改定(R3年1月)(プラス側要因)
(間接被害額の中で精神的被害等に関する項目の追加【精神的被害額:2.26億円/人】)

〔マイナス要因〕

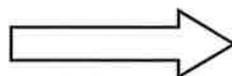
- 事業費の増(対策範囲の変更、工法の変更、労務単価等増)
- 工期の延長(用地交渉)

7

7. 対応方針(原案)

- 保全対象(人家41戸)の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
- 用地取得済であり、工事にも着手しており、完了見通しも立っているため、早期に整備効果発現の見込みがある。
- 地元からの要望により開始した事業であり、地元としても早期完成を望んでいる。
- 事業費の増額及び工期の延長はあるものの、費用対効果が十分見込まれる。

対応方針
(原案)



事業継続

8